

第3回川ごみサミット 亀岡保津川会議 報告書



全国川ごみネットワーク
保津川の魅力でまち興しネットワーク

目次

1. 開催の目的	1
2. 開催概要	1
3. プログラム	2
4. 趣旨説明	3
5. 「水辺のごみ見つけ！」全国水辺のごみ調査報告	4
6. 事例報告	5
①「飛島クリーンツーリズム～山形県海岸漂着物対策普及啓発事業」	5
②「流域連携～遠賀川での取り組み～」	5
③「保津川の環境を守りたい！船頭たちの挑戦！」	6
④「京都府における海岸漂着物対策について自治体の取り組み」	6
7. グループ討議	15
グループA 普及啓発：教育など	15
グループB 流域連携：モデル流域、河川協力団体など	16
グループC 生業と川ごみ：内水面漁業、川下りなど	16
グループ討議のまとめ	
8. パネルディスカッション	17
9. 保津川の日	23

1. 開催の目的

今、世界の海では、プラスチックごみが急激に増加し、生態系、そして人々の生活や健康に深刻な影響を及ぼしつつあります。このままでは海のごみの量は10年後には10倍になる、2050年には魚よりもごみの重量の方が重くなる、といった研究も報告されており、まさにプラスチック汚染ともいうべき状況です。しかしながら、こうした海ごみの大半は私たちの身近なところから川を通じて流れ出した生活ごみであることは、残念ながらまだまだ知られていません。

昨年5月に三重県で開催されたG7伊勢志摩サミットでも、前回のドイツ・エルマウサミットに引き続き「(G7各国は)資源効率性及び3Rに関する我々の取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処する」ことが確認されました。

3回目となる今回の川ごみサミットは、初めて東京を離れて京都府亀岡市で開催しました。ここ亀岡市は、京都府のちょうど真ん中、丹波地方の南端に位置し、まちを貫くように保津川が流れています。古くから、保津川は豊かな丹波の山や川、田畑の恵みを育み、そしてそれらを筏や船で京の都まで運ぶ、まさに平安京の暮らしを支えてきた川です。今日では、京都を代表する観光地のひとつとして「保津川下り」や「嵯峨野トロッコ列車」などに、保津川は世界中から多くの観光客を迎えています。この保津川の美しい景観、そして豊かな生態系はこの亀岡のまちの「宝物」とも言うべき存在ですが、近年、大雨のたびに大量のごみが流れ着き、大きな問題となっています。そこで、亀岡市では内陸部の自治体としては初めて、「海ごみの発生抑制」を平成23年(2011)に策定した「亀岡市第4次総合計画」に掲げ、地域をあげた取り組みを進めています。その一環として平成24年(2012)には「第10回海ごみサミット亀岡保津川会議2012」を開催し、内陸部からどのようにして海のごみの削減に貢献するのか、みなさまとともに議論しました。

この海ごみサミットを機に、亀岡市で始まった取り組みの一つである「こども海ごみ探偵団」の調査でも、保津川のごみの多くはペットボトルや食品トレイなど、身近なものばかりであることがわかりました。例えばペットボトルの散乱防止にはデポジット制度の導入が効果的であることが指摘されています。しかしながら、こうした仕組みは一地方公共団体の努力だけで実現するものではないことも残念ながら事実です。個々の地域の取り組みはもちろん重要ですが、それをいかにつなぎ、流域、ひいては日本全体の取り組みへと高めていくのが問題解決の鍵を握っています。

折しも、2020年にはオリンピックが再び日本にやってきます。現代のオリンピックの重要なテーマの一つは、持続可能な社会の実現にあります。今回のこの第3回川ごみサミットが、美しい日本の海や川を取り戻す大きな一歩となることを願っています。

2. 開催概要

- 日 程：2017年3月4日(土)
- 会 場：京都学園大学亀岡キャンパス 光風館会議室
- 参加者数：55名
- 主 催：全国川ごみネットワーク、保津川の魅力でまち興しネットワーク
- 共 催：京都学園大学
- 協 賛：日本プラスチック工業連盟、一般社団法人プラスチック循環利用協会
- 助 成：公益財団法人河川財団 河川基金

3. プログラム

12:30	開 会 来賓挨拶 亀岡市長 桂川 孝裕 氏
12:40	趣旨説明 全国川ごみネットワーク事務局長 伊藤 浩子 「水辺のごみ見つけ！」全国水辺のごみ調査の報告 全国川ごみネットワーク 佐山 公一
13:00	事例報告 ①「飛鳥クリーンツーリズム～山形県海岸漂着物対策普及啓発事業」 NPO 法人パートナーシップオフィス 代表理事 金子 博 氏 ②「流域連携～遠賀川での取り組み～」 福岡県飯塚市環境整備課 仲村 暁 氏 ③「保津川の環境を守りたい！船頭たちの挑戦！」 保津川遊船企業組合 代表理事 豊田 知八 氏 ④「京都府における海岸漂着物対策について自治体の取り組み」 京都府環境部循環型社会推進課循環・リサイクル担当 山本 順一 氏
14:30	グループ討議 グループ A 普及啓発：教育など グループ B 流域連携：モデル流域、河川協力団体など グループ C 生業と川ごみ：内水面漁業、川下りなど グループ討議まとめ NPO 法人全国水環境交流会 代表理事 山道 省三 氏
16:10	パネルディスカッション パネリスト 環境省 水・大気環境局水環境課 課長 渡邊 康正 氏 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 田中 里佳 氏 保津川遊船企業組合 エコグリーン環境対策委員会 委員長 森田 孝義 氏 コーディネーター：NPO 法人プロジェクト保津川 代表理事 原田 禎夫 氏
18:00	閉 会 挨拶 全国川ごみネットワーク 座長 亀山 久雄
18:10	交流会

4. 趣旨説明

最初に事務局より、第3回開催までの経緯と、開催趣旨説明を行った。(担当:全国川ごみネットワーク 伊藤浩子)

川ごみサミット 開催にあたって



全国川ごみネットワーク 事務局 伊藤 浩子
(NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム)

③全国川ごみネットワークを設立

・2013年市民団体間で、ゆるやかな連携・情報交換をスタート

・2015年1月 第1回川ごみサミット開催
「第1回川ごみサミット宣言」
8月 全国川ごみネットワークを設立

全国川ごみネットワーク 顧問・理事
亀山 久雄 (ふるさと清流運動会実行委員会/理事長
野宮 隆雄 (河川環境保全推進協議会/代表
伊藤浩子 (NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
金子 雅 (NPO法人インターネット・フォーラム、一般社団法人SEAN)
佐藤 正真 (NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
松山 公一 (全国清流環境マップ実行委員会)
高田 洋輝 (NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
早田 和雄 (NPO法人プロジェクト・保津川)



第1回川ごみサミット(2015.1.23-24)



第2回川ごみサミット(2016.1.22)

・2016年1月 第2回川ごみサミット開催
6-11月 「水辺のごみ見つけ！」実施

④関連事項の近年の動き

■2013 河川協力団体制度 創設

■2015 G7 エルマウ・サミット首脳宣言、
海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画を採択

■2016 G7 伊勢志摩サミット首脳宣言



～我々は、資源効率性及び3Rに関する我々の取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックごみの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処するとの我々のコミットメントを再確認する。～

© 2016 THE BRIMM AGENCY

1. これまでの経緯

①社会的背景

「海岸漂着物処理推進法」(2009年制定)

- ・回収、処理対策は概ね進展している
- ・回収、処理対策の継続、漂流・海底ごみ対応
+普及啓発・発生抑制が今後の焦点に！

②市民団体の動き

- ・全国各地でも川ごみ対策が課題に・・・
- ・川への流入を減らすような根本解決が不可欠
・・・1団体だけでは解決できない。
互いに情報交換しながら、
川ごみの問題解決に向かうことを確認

「第1回川ごみサミット宣言」を採択 (2015/1/24)

○第1 課題の共有と目標の設定

解決に向けた話し合いの「場」を持ち、維持する。

○第2 解決に向けた方策の検討・立案

役割分担とスケジュールを共有する。
河川の流域特性毎に行動プログラムを立案する。

○第3 行動プログラムの実行と
社会的制度の整備・構築

河川協力団体制度等を活用し、全国の河川流域において
行動プログラムを実施する。

(2020年、東京オリンピック・パラリンピックまでの)5か年程度を目安とした
当面の間、継続的に展開していく。

●海洋ごみの多くが陸域起因であり、
川はその経路となり、川も被害者といえる。
全国の河川流域における「普及啓発・発生抑制対策」
の促進が求められている。

●海と川の民間団体が連携して河川流域と一体となった
河川へのごみの流入抑制が重要となる。



2. 第3回川ごみサミット開催にあたって

<開催趣旨>

急流を下る保津川下りで知られる保津川が市内を貫くように流れる魚園市は、内陸部の自治体としては全国で初めて海ごみの発生抑制に取り組むことを市の総合計画に掲げ、地域をあげて活発な取り組みを進めています。

今や海ごみ問題は、決して海岸部だけの問題ではなく、地球規模の環境問題となっています。このまま何ら手を打たなかったら2050年には重量で魚よりゴミのほうが多くなるといわれています。いったん海に流れ出したごみを回収することはほぼ不可能です。さらに、**ごみの大半を占めるプラスチックごみは紫外線や波の力でどんどん細くなり、生態系にも深刻な影響をおよぼしています。**

海ごみ問題の解決には、海に流れ出す前に川で、川に流れ出す前にまちで、そしてそもそもごみを出さない社会の仕組みづくりが欠かせません。今回の川ごみサミットを通じて、参加者の皆さんとともに議論を深めます。

3. これからに向けて(予定)

●河川へのごみの流入抑制に向けて！

- ・河川へのごみの流入対策を探るモデル河川を選定し、調査や評価手法の検討をすすめる。
より具体的な行動計画を立案することを目指す。

●川や海、ごみ排出削減への関心を高める

- ・「水辺のごみ見つけ！」をさらに多くの人に呼びかけ、河川環境の保全への関心を高める。



5. 「水辺のごみ見つけ！」 全国水辺のごみ調査報告

続いて、今年度新たに実施した『「水辺のごみ見つけ！」- 全国水辺のごみ調査 -』の結果について報告した。
 (担当：全国川ごみネットワーク理事 佐山公一 (全国水環境マップ実行委員会)) (一部抜粋しています)

第3回 川ごみサミット



「水辺のごみ見つけ！」
全国水辺のごみ調査報告

2017.3.4 全国川ごみネットワーク 理事
 (全国水環境マップ実行委員会)
 佐山 公一

目的と方法

【目的】
 生き物や自然界への影響を及ぼすごみの散乱状況を全国規模で把握し、ごみの散乱防止対策、水辺の環境保全活動へ役立てる

【方法】
 身近な水辺で目視のごみの確認またはごみを拾いながらカウントを行う
 対象は、ペットボトル、レジ袋、カップ型飲料容器とする



全国一斉水質調査との連携

例年、水質調査結果のコメント欄にごみに対するコメントも多く記載

↓ **参加者のごみへの関心度 高**

水質調査を実施する団体、個人に対して器材発送時にチラシを同封し参加を依頼

全国水辺のごみ調査の結果 その1

【参加団体(個人)参加延べ人数数】
 128団体(個人)・9,951人

【調査地点数】
 205地点(13都府県で実施)

調査実施都府県



海岸：16地点
 湖：3地点
 川：186地点

全国水辺のごみ調査の結果 その2

飲料ペットボトル	50,347	
レジ袋	11,343	
カップ型飲料容器	1,049	

各地の取り組み

6月に隅田川(東京都)

毎月子どもたちが活動 槻川(埼玉県)

町長も参加 諏訪湖(長野県)

53ポイントで最上川(山形県)



今後の予定

- 広く募集
 - ・身近な水環境の全国一斉調査で広報
- 期間：4月～11月
- 柔軟な調査
 - ・地域独自の項目を追加しやすく

⇒より多くの参加を！

6. 事例報告

① 「飛島クリーンツーリズム～山形県海岸漂着物対策普及啓発事業（体験型環境教育プログラム）」

NPO 法人パートナーシップオフィス代表理事 金子 博 氏

山形県は海岸線の長さは約 135km で全国 38 位であるが、111 万人の人口を抱え、また海流や季節風の関係もあって海岸部には以前から大量のごみが漂着している。最上川やその河口域に広がる庄内海岸のごみの状況については、県を挙げた取り組みが進みつつあるものの依然として大量漂着が続いており、引き続き積極的な取り組みが必要である。また、近年では海岸へのマイクロプラスチックごみの漂着も増えており、プラスチックごみの根本的な発生抑制に向けた取り組みは急務である。



こうした中で、NPO 法人パートナーシップオフィスでは、山形県海岸漂着物対策普及啓発事業の一環として、酒田市の沖合に浮かぶ人口 210 人の飛島をフィールドとした体験型環境教育プログラム「飛島クリーンツーリズム」を展開している。飛島では、島民の強い要望もあり平成 13 年（2001）から「飛島クリーンアップ作戦」が多様な主体の協働で行われてきた。こうした背景のもとで、海ごみの現状を知って消費行動の変革につなげることを目的に、山形県内の小中学生が酒田市の沖合の飛島に行っごみについて学ぶ体験型環境教育を実施し、啓発を行っている。その効果としては、学校での出前授業の要望やツアーで教材として使用している教材の紙芝居を読み聞かせの時間に活用するようになった、夏休みの自由研究の題材にした、ツアー参加後、家族で飛島へ旅行するようになった、といったことが報告されている。

② 「流域連携～遠賀川での取り組み～」

福岡県飯塚市環境整備課環境推進係 仲村 暁 氏



福岡県の中央部に位置する飯塚市は、平成 18 年（2006）に 1 市 4 町が合併して誕生した。飯塚市を貫くように遠賀川が流れ、花火大会など市民の憩いの場としても親しまれている。

20 年前に開催された「21 世紀の飯塚市を考える学園都市シンポジウム」で当時近畿大学九州工学部の曾根靖史教授が、「飯塚市の中央部をゆったりと川が流れ、周りの土手には一面に菜の花が咲き乱れ、まるで黄色いじゅうたんを敷きつめているようでした。でも、足元には空き缶やごみが散乱していました。即座に市民と学生たち 1,000 人ぐらいで一緒に、この空き缶拾いをしたらいいだろうなあ、と思いました。」と話され、これがきっかけとなって昭和 63 年（1988）に「I LOVE 遠賀川実行委員会」が設置された。

以来、毎年 10 月に「I LOVE 遠賀川」が開催されている。現在では流域全体では 78 団体が連携して環境保全活動に取り組んでいる。平成 24 年（2012）に開催した「第 3 回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミット」において、流域の全市町村長が集まって「遠賀川流域宣言」を発表した。

③「保津川を守りたい！船頭たちの挑戦！」

保津川遊船企業組合代表理事 豊田 知八 氏



保津川下りは慶長 11 年（1606）に、京都の豪商角倉了以が保津峡を開削して始まった。当初は荷船で、丹波の農産物や林産物を京都や大坂に運ぶ重要な物資輸送ルートであった。また、平安京造営以前から保津川では筏流しが行われており、文字通り京都の人々の暮らしを支えてきた水運の川であった。明治以降は舟運は観光川下りに姿を変え、現在では国内外から年間 20 ～ 30 万人が訪れる京都を代表する観光名所の一つとなっている。しかし、近年、大雨のたびに大量のごみが流れ着き、景観を大きく損ね、観光業にとって深刻な問題となっている。お客様か

らは「この川、ごみが多いね・・・そうじしないの？」と言われたこともあり、船頭仲間にボランティアを募って峡谷の漂着ごみの回収を呼びかけ、平成 17 年（2005）に「保津川ハートクリーン作戦」が始まった。企業としては、労災保険などの課題をクリアする必要があり、当初はボランティアでの清掃活動であったが、平成 19 年（2007）からは組合内に「エコグリーン環境対策委員会」が設立され、清掃に当たる船頭らに一定の人夫賃なども出せるようになった。

現在では、保津峡内の清掃活動の他にも植樹活動や、亀岡駅前の早朝清掃なども実施している。また、行政機関や NPO などとも連携した環境保全活動にも積極的に取り組んでいる。川の恩恵をもっとも知る者として、保津川の河川環境を守る実働部隊であることを自認し、流域住民や各種団体、企業、行政とのパートナーシップを強化して、循環型の地域社会の構築を目指したい。

④「京都府における海岸漂着物対策について自治体の取り組み」

京都府環境部循環型社会推進課循環・リサイクル担当 山本 順一 氏

京都府では平成 21 年（2009）7 月の「海岸漂着物処理推進法」施行を受けて平成 23 年（2011）12 月に「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」を策定、平成 24 年（2012）2 月に地域計画に基づき沿岸部の市町及び地域団体と府、国による「京都府海岸漂着物対策推進協議会」を設置した。府内の海岸のうち、海岸の利用状況や景観形成上の観点から 49 の海岸を重点区域として設定し、回収処理事業については、重点区域の海岸で実施しており、直近の 3 箇年（H25~27 年度）で延べ 78 海岸で総事業費 5,700 万円あまりを投じて 600.3t のゴミを回収している。海岸漂着物対策自体は平成 21 年度からの取り組みにより、海岸管理者・市町・地域団体等において海岸漂着物の処理について理解が深まった。



また、平成 25 年（2013）からは内陸部の亀岡市などでも、海岸漂着物発生抑制事業を実施している。こちらについては直近 3 箇年で総事業費 838 万円を投じて延べ 17 事業を実施し、延べ 4,088 人の参加があった。京都府の取り組みとして、海岸により違いはあるものの、人工物の漂着物の割合が高い中で発生抑制事業を内陸部にも広げることが重要であると考えており、効果的な発生抑制事業の検討を進めたい。



山形県における主な取り組み



- 商業施設でのパネル展
- 研修会の開催
- 体験型環境教育プログラムの展開
- 教育用素材の提供(HP)
- 啓発用パンフ等の作成
- クリーンアップ活動の応援
- 用水路への柵の設置

海洋ごみ問題の現状を知って、行動していくこと

- ・ごみを散乱させない。まち中を含め、身近なところでのごみ拾い。そのことが海洋環境の保全につながることを、周りの人に伝える

消費行動が重要な対策の一つであることを気づいてもらう

- ・プラスチックごみになる使い捨て製品を使わない、買わない



飛島クリーンツーリズム

11

飛島クリーンツーリズムの概要

募集人数等

- ・小学校高学年から中学2年生の児童・生徒と保護者
- ・2人1組 × 16組 = 32人/回 7-8月の期間に計6回実施
- ・参加費は、1泊2日の日程で 1組あたり 10,000円

実施態勢等

- ・6月に県内の全小中学校に募集案内を配布
- ・応募多数(3-4倍)のため、県が抽選にて参加者を決定
- ・募集及び飛島までの移動、島内宿泊は旅行会社が対応
- ・島内におけるプログラムの実施をNPO法人等が対応
- 主催者/ 美しいやまがたの海プラットフォーム
- 実施者/ 同上協働事務局の NPO法人パートナーシップオフィス
- 島内スタッフ/ (合同会社とびしま) 飛島コンシェルジュ

12

飛島クリーンツーリズムの概要

基本的なプログラム

<1日目>

- ・午前 県内集合場所～酒田港～飛島へ
自己紹介、プログラム説明他



13

飛島クリーンツーリズムの概要

基本的なプログラム

<1日目>

- ・午後 漁船クルーズ 又は スノーケリング



- ・夜 海辺の生き物観察(夜光虫など)

14

飛島クリーンツーリズムの概要

基本的なプログラム

<2日目>

- ・午前 海岸清掃体験と漂着物確認
座学学習、修了書贈呈



15

飛島クリーンツーリズムの概要

基本的なプログラム

<2日目>

- ・午後 自由行動
- ・夕方 飛島～酒田港～帰路



16

飛島クリーンツーリズムの概要

参加者の飛島への渡航経験



効果

- ・学校での出前授業の要望
- ・使用教材の紙芝居を読み聞かせの時間に活用
- ・夏休みの自由研究の題材に
- ・後日、家族で飛島へ旅行

17



流域連携

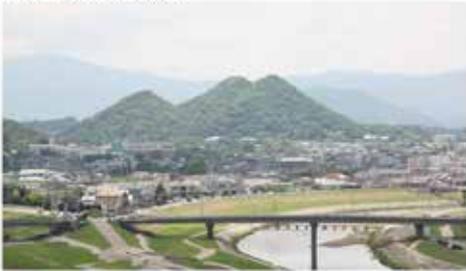
～遠賀川での取り組み～

福岡県飯塚市

福岡県飯塚市
(平成18年3月26日1市4町合併)
 飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、蹟田町
 人口 130,058人
(平成18年現在)
 面積 214.07km²
 遠賀川(一級河川)
 長さ 61km
 流域面積 1,026km²



飯塚市の原風景



3

I LOVE 遠賀川とは？

- 開催日 毎年10月第2日曜日(昭和63年以降毎年開催)
- 会場 遠賀川河川敷(周辺約3km)
- 内容 河川清掃を主とし、イベントをとおして環境啓発等も兼ね実施
- 主催 I LOVE 遠賀川実行委員会
- 後援 飯塚市(環境整備課と都市計画課が主、関係各課)
 国土交通省(九州地方整備局遠賀川河川事務所)
 福岡県(飯塚県土整備事務所)
- 参加者 約2,000人

10

平成15年7月19日の大水害



5

中心市街地の区域



8

I LOVE 遠賀川実行委員会とは？

- 構成 委員15名(賛同者により結成。市職員も実行委員として参画)
- 目的 遠賀川を永遠に資源・財産として市民一人ひとりがふるさとの川を愛し、自然を慈しみ、大切に子孫に伝承していくことを目的として設立
- 事業 (1)遠賀川及び周辺の清掃事業
 ⇒ 毎年『I LOVE 遠賀川』開催。29回実施。
 (2)地域住民との交流事業
 (3)その他必要な事業

11

経緯等

「21世紀の飯塚市を考える学園都市シンポジウム」の中で近畿大学九州工学部に赴任された曾根靖史教授が、「飯塚市の中央部をゆったりと川が流れ、周りの土手には一面に菜の花が咲き乱れ、まるで黄色いじゅうたんを敷きつめているようでした。でも、足元には空き缶やごみが散乱していました。即座に市民と学生たち1,000人ぐらいで一緒に、この空き缶拾いをしたらいいだろうなあ、と思いました。」と話され、この言葉がきっかけとなり、賛同者たちによって昭和63年にI LOVE 遠賀川実行委員会が設置されました。同年の10月に第1回I LOVE 遠賀川を開催。

12

第29回 I LOVE 遠賀川



15

遠賀川流域活動団体

私たちのふるさとを育む、母なる川「遠賀川」。流域には、川に親しみを持って活動している住民団体の方々が多数おられ、その活動は、地域にとってかけがえのない財産です。このコーナーは、そのような方々の生き生きとした活動の様子をとりまとめたものです。他の団体の存在や活動を知って頂くことで、団体の活動や交流の輪を広がり、遠賀川に関心を持つ方々が生まれそして仲間になっていくことに、少しでも役立つことができましたという願いを込めてまとめました。

遠賀川は、流域に住む私たち共有の財産です。みなさんが遠賀川をもっと好きになれるような、親しみのある川をつくり、未来に誇れる遠賀川を継承したいと考えています。そのためにも、私たち一人ひとりが「川を守り、育てていく」ことが欠かせません。これからも地域の方々と共に、居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして…。

ホームページアドレス<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/activity/gathering.html>

出典 国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 ホームページ

18



そして、保津川下りエコ・グリーン委員会が！

2007年、保津川遊船企業組合内に依頼の委員会として設立

<目的>

①保津川の環境保全と美化活動

②仕事場である保津川の漂着ゴミや漂流ゴミの迅速な回収作業および陸生動物への対応。

③保津川流域での情報発信。

委員会の漂着ゴミ清掃活動

河原BBQゴミの清掃活動する



船を使って回収、ゴミは持ち帰る



委員会の漂着ゴミ清掃活動風景

委員会では、保津川の漂着ゴミを清掃している。特に大雨増水後のゴミ回収清掃は重要

時には川の中へ入り回収する



岸に打ち上げられたゴミの回収



保津峡での植樹保全活動

川原の環境保全活動にも積極的に取り組んでいる。サクラやイロツツジ、モミジなどの植樹を実施。毎年、京都南ロータアクトと共同でサクラの植樹を実施。



亀岡駅前早期清掃を開始

平成25年～ 毎年3月～12月（毎月第1月曜日）

（曜日）

参加者：1回20～30人程度が参加

土嚢袋を持ちゴミ拾い

清の中まで清掃する



外部環境団体やイベントに協力

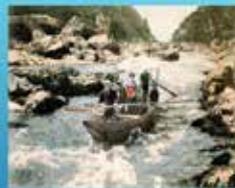
京都府民大会でゴミリポート編纂用

流域内河川清掃イベントに協賛

11年・12年と刊行された



411年、保津川で形を成し生きてきた集団として！



川の恩恵をもっと知る者として、保津川の河川環境を守る実働部隊を自認し、流域住民や各種団体、企業、行政とのパートナーシップを強化して、高質型地域社会の構築を目指す先兵となる！



第3回川ごみサミット亀岡保津川会議

京都府における 海岸漂着物対策について

京都府環境部
循環型社会推進課

京都府海岸漂着物対策推進地域計画

- 計画策定の趣旨
海岸漂着物対策を総合的、効果的に推進するため
- 海岸漂着物対策の基本的な方針
 - (1) 管理者、府、市町、地域団体等の連携による、海岸漂着物等の円滑な処理の推進
 - (2) 内陸部においても、府、市町村、地域団体等による海岸漂着物等の発生抑制対策を推進
 - (3) 海岸保全の重要性・取組の紹介等の普及啓発及び環境教育の推進
- 重点区域
海岸の利用状況や景観形成上の観点から、重点区域(49海岸)を設定し、海岸漂着物対策を推進

海岸漂着物対策の主な経過

- 平成21年7月
 - ・「海岸漂着物処理推進法」施行
 - 海岸漂着物等の円滑な処理と発生抑制
 - 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保
 - 国際的な協力の推進
- 平成23年12月
 - ・「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」策定
- 平成24年2月
 - ・「京都府海岸漂着物対策推進協議会」設置

京都府の海岸漂着物対策の概要

年度	国庫運用形態	充当率	実施主体
21～23	地域GND基金	10/10	伊根町、京丹後市、宮津市、舞鶴市
25、26	地球温暖化対策等推進基金	10/10	京丹後市、宮津市、舞鶴市、亀岡市
27	地域環境保全対策費補助金	9/10 8/10	伊根町、与謝野町、京丹後市、宮津市、舞鶴市、亀岡市
28	地域環境保全対策費補助金	8/10 7/10	伊根町、与謝野町、京丹後市、宮津市、舞鶴市、亀岡市

回収・処理事業

補助金による海岸漂着物の回収・処理実施海岸



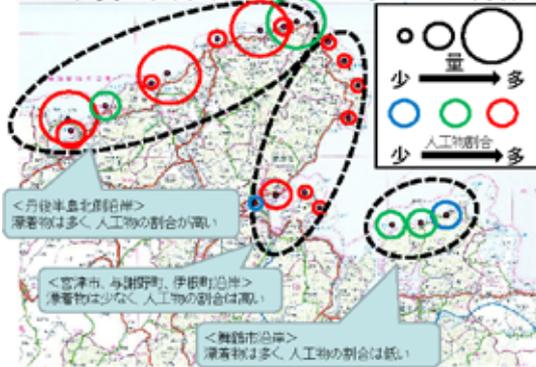
京丹後市岩田海岸(清掃前)



京丹後市岩田海岸(アップ)



27年度に回収処理された海ごみの特徴



事業の実績

実施期間	平成25～27年度(3箇年)
対象市	伊根町、与謝野町、京丹後市、宮津市、舞鶴市
海岸数	延べ78海岸
総事業費	57,365千円
回収量	600.3トン

- 平成21年度からの取組より、海岸管理者・市町・地域団体等において海岸漂着物の処理について理解が深まった。

平成27年度海岸漂着物発生抑制事業

海岸漂着物発生抑制事業

実施主体	事業名
亀岡市	海ごみ環境学習事業
	こども海ごみ探偵団事業
	スポーツGOMI拾い亀岡大会
	保津川の日
京丹後市	スポーツGOMI拾い大会

京丹後市スポーツGOMI拾い大会 (平海岸)



事業の実績

実施期間	平成25～27年度(3箇年)
対象市	京丹後市、宮津市、舞鶴市、亀岡市
事業数	延べ17事業
総事業費	8,383千円
参加人数	4,088人

- 発生抑制事業の広がりが課題
- 効果的な発生抑制事業について検討が必要

まとめ

- 海岸により違いはあるものの、人工物の漂着物の割合が高い。
- 発生抑制事業を内陸部にも広げることが重要
- 効果的な発生抑制事業を検討する必要がある。

7. グループ討議

グループA 普及啓発：教育など



河川に散乱するごみについて、“どうしようもない”との諦めから、“どうにかしたい”へと挑戦する人々を増やすにはどうしたら良いかについて話し合った。

はじめに川ごみ問題への「入口」を増やす必要があるのではないか？という観点から、例えば河川周辺の健康のための散策、「観光ウォーク」を通して「川との触れ合い」を密にするものの有効性が指摘された。また、「スポーツごみ拾い」など、参加者を主役とするイベントを河川周辺や公園、商店街、工業団地などまちなかのいろいろな場所で開催する、子供だけでなく町内会、商店主、スポーツ愛好家、企業の従業員など多様な大人を主役に位置付け、「相手を多様化」することで学校や社会教育に偏重しがちであった普及啓発の場を多様化することの重要性も指摘された。こうすることで、世代による違いを克服することができるのではないかといったことや、自分たちが住んでいる地域の環境が良くなることで地域のイメージがよくなり、観光資源や地域産農産物への評価も高くなり、そのメリットを自覚できるような調査活動をするなど工夫することの重要性も指摘された。

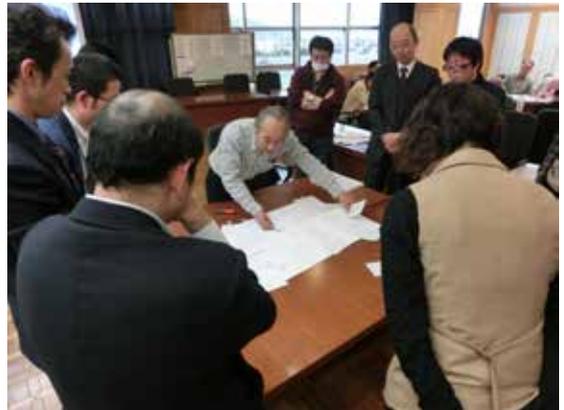
川ごみの発生抑制を進める上で市民・流域の連携が大切であるが、そのための普及啓発のかなめは地域住民の方々に川ごみについて「他人事（ひとごと）」から「自分事（じぶんごと）」へと当事者意識を改革することに尽きるというのがグループAの結論となった。

（まとめ：美しい山形・最上川フォーラム 会長 柴田 洋雄 氏）

グループB 流域連携：モデル流域、河川協力団体など

このグループでは、川ごみ問題を解決するために不可欠な流域連携の実現について話し合った。河川の流域ごとに歴史があり、また川を通じて山からの栄養が海に流れ、多くの命の恵み、底生生物・藻類・水生昆虫・落ち葉など多様な生物をつなぎ、魚や貝や海草が美味しく味わえるところである。連携を生み出すきっかけは、自分達の流域の歴史、恵み、川ごみ、水質、水循環（上水・下水・流域下水道）等を調査し、流域の状況を多くの人々に広く情報を発信・交換し、お互いに理解し行動することではないだろうか。ITを活用した新たなマップ핑情報などによる情報発信も有効である。はじめに子供が動くと親も動く。「川ガキ」が生息するいい川との連携につなげることも大事ではないだろうか。

ごみが集まるところは、魚類や様々な物質も集まる場所でもある。海や漁場から川の方を見ると、伊勢湾・東京湾・大阪湾・有明湾・博多湾と国内各地に「湾」



があり、そこから川の上流・中流・下流域・河口・海までつながる。すなわち、それぞれの流域全てがモデルとなりうる。河川協力団体に関しては、国の直轄管理河川で活動している指定団体だけではなく、地方自治体の管理する河川で活動している未指定団体との連携を実現するためにも、広域的な活動を行う団体の参加を実現して、県境を越えた連携を目指し、さらに行政へも呼びかけていく必要がある。地先の川に近づく事が出来ないところや川の流れの分断を無くすなどの整備を進めるとともに、川を利用する子供、釣り人・川漁師・船頭など多様な人々の想いをつなぐことも大事ではないだろうか。

このグループには、地元（桂川・保津川・淀川）3名、中部3名、九州2名、関東2名、全国4名と様々なフィールドで活動する14名が参加した。また、翌日の「保津川の日」イベントに子供達と一緒に参加する小学校の先生が、「つながる」としてグループ討議のまとめを発表した。

（まとめ：新河岸川水系水環境連絡会 会長 菅谷 輝美 氏）



グループC 生業と川ごみ：内水面漁業、川下りなど

このグループでは、「保津川下り」が話題の中心となった。代表理事の豊田氏とエコグリーン対策委員長の森田氏から、川ごみは観光業にとって大敵であり、船頭たちが自主的にごみ拾いを実施していることが報告された。保津川に限らず、今後外国人観光客が増えて川や海の観光産業が生業として成り立つことが予想され、川ごみ・海ごみの回収は重要な課題となる。川での生業が成り立つことは日本の産業に大きく貢献することになる。

また、荒川クリーンエイド・フォーラムは、ボランティアが川ごみの回収をするための連絡調整、企業の新入社員研修の支援などから活動財源の一部を得ており、川ごみ回収を生業としている全国でも珍しいNPOである。

昭和20年代までは、川漁を生業とする住民も多くいたが、高度経済成長によって河川が汚染され魚も減って生業としての内水面漁業は成り立たなくなった。投網漁などわずかに趣味や遊びとして残っているが、川ごみが少なくなり汚染が改善されれば、生業として復活する可能性はある。BBQや釣り人でマナーが悪い人もおり、川に人々が集まると汚されることも多いが、逆に川に来る人がごみも拾って川がどんどんきれいになるような社会にしたい。

水は生命の源であり、飲料水のみならず水運、レジャーなど私たちに様々な恩恵を与えてくれる。ごみをなくし川を守ることは自然を守りひいては自らの命を守ることに繋がることを、子供たちに体験を通じて教えるとともに、その子らを通じて親の世代にも伝えていこう、ということを話し合った。

（まとめ：NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム 代表理事 佐藤 正兵 氏）



グループ討議のまとめ

NPO 法人全国水環境交流会 代表理事 山道 省三 氏



グループ討議は 3 グループにわかれそれぞれ、ごみを拾う、捨てないための「啓発、教育」、「流域連携」「生業と川ごみ」であった。ここで発せられた意見を整理すると次の通りであった。

「川ごみの解決のためには、水系や流域といった広域な視点を持ち、そこで生活する人や経済活動をする多様な分野の人々と連携、協働する必要がある。そして、個々人においては、散乱するごみを「自分事」として捉え「ごみを拾う、捨てない」という意識と行動が日常化するよう啓発していくことが重要である。こうした意識と行動は、川での生業者が自らの職場だから清掃をするということだけではなく、多くの人の生活

に深くかかわることと理解することが重要である。これは周辺の生活者にも同様に理解されなければならない。

この討論のなかで印象深いキーワードは、ごみ問題を「自分事」として考える、という視点だ。ごみを拾うことが、もっと身近な自分の快適な生活に結び付くと理解してもらうような啓発法を考える。ごみが景観の悪さや食物連鎖による健康被害をもたらすといった警告とともに、ごみを拾うことが通学路や散歩道に花や木を植えるのと同様に気持ちのいい快適な空間をつくりだす、川ごみを拾っておいしい魚や水を味わおう、など効果が身近にすぐ現れるような啓発方法が理解されやすいのではないだろうか。ごみ拾いが善行や人徳行為というのではなく、マナーのいい愛犬家の散歩のように、おしゃれなステッキトングや収納袋を開発し、それを片手に通勤通学や散歩する、といった日常の生活行為、かっこいい日常のライフスタイルになるようになれば捨てることもなくなるはずだ。この日常化のための工夫、アイデア出しを進めることがひとつの近道になりそうな気がする。

8. パネルディスカッション

- パネラー：環境省 水・大気環境局水環境課 課長 渡邊 康正 氏
国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 田中 里佳 氏
保津川遊船企業組合エコグリーン環境対策委員会 委員長 森田 孝義 氏
- コーディネーター：NPO 法人プロジェクト保津川 代表理事 原田 禎夫 氏

パネルディスカッションでは、どうすれば川ごみの問題を解決できるのか、これまでの各地の取り組みなどを踏まえて活発な議論が交わされた。川が暮らしから遠ざかった現代社会において、例えば国土交通省が提唱している「ミズベリング」のように、緩やかではあるけれども多様な人を巻き込み、つなげていくことで川への関心を高めるとともに、人々のライフスタイルに訴えていくことの重要性が議論された。そのためには清掃活動やマイボトルの持参のようにごみを削減することが「かっこいい」というムーブメントを醸成するが大切であるが、残念ながらこれまでのところは十分でなかったのではないかと、という意見も出た。また、今回のサミットにおけるテーマのひとつに「生業と川ごみ」があげられたが、現在の海や川のごみ対策の立案において、観光業や内水面漁業など深刻な被害に直面しつつも地域で清掃活動などに熱心に取り組んでいただいている人たちの

声が本当に届けられているのか、と言う問題提起もなされた。

ただ、マイクロプラスチックをめぐる昨今の報道もあって、これまでは海や川のごみ問題に関心のなかった人も徐々にこの問題を認知するようになってきており、回収・処理だけではなく発生抑制に向けた取り組みを強化するという点で意見の一致をみた。諸外国ではすでに導入されているレジ袋の無料配布の禁止やペットボトルのデポジット制度の導入といった経済的インセンティブを活用した社会的な仕組みづくりの実現が急務であるが、そのためにはさらなる市民の理解が不可欠であり、山形・飛島を始め各地で始まっている環境教育との連携がその突破口になるのではないかと、またそうした各地の取り組みを流域全体、また流域を超えて共有していくなどこれからの取り組みの方向性が確認された。



2. 美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海洋漂着物の処理等の推進に関する法律（海洋漂着物処理推進法／平成21年議員立法法）の概要

- 目的
 - 海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物の円滑な処理及び発生を抑制を図る。
- 基本理念
 - 総合的な海岸の環境の保全及び野生動物の保護の確保に配慮～
～良好な景観の保全、生物の多様性の確保に配慮～
 - 責任の明確化と円滑な処理の推進～
～海岸管理者をはじめとする関係者の責任の明確化～
 - 海洋漂着物の発生を効果的に抑制～
～山から川、海へとつながる国民共通の課題～
- 財政上の措置
 - ① 政府は、海洋漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。
 - ② 政府は、国外又は他の地方公共団体が大量に海洋漂着物が漂着する離島その他の地域において地方公共団体が海洋漂着物の処理に要する経費について、特別の配慮をする。
 - ③ 政府は、民間の団体等の活動の促進を図るため、財政上の配慮を行うよう努める。

1. 日本の海洋ごみの概要

1. 海岸の状況

山形県酒田市飛鳥 長崎県対馬市

2. 漂着物(韓国・中国語標記)

ポリタンク 漁具 洗剤容器

3. 漂着ごみの推計量

・海岸漂着物地域対策推進事業の結果から算出された全国の漂着ごみの推計量
…約4.5万トン
※ 全国の漂着ごみの回収量 …約4.5万トン
※ 上記のデータはとくに平成25年度のものです

4. 想定される被害

- 生態系を含めた海洋環境の悪化
- 船舶航行への障害
- 観光・漁業への悪影響
- 沿岸域居住環境の劣化

日本海沖合で採集された、魚卵・スズメダイの卵

特に近年、海水中に漂うマイクロプラスチック(繊維質プラスチック)が生態系に与える影響が問題に!

(参考)日本の海流

イメージ

4. 環境省の海洋ごみの実態把握調査(漂着ごみ調査結果(個数))

- 5年間(H.22-26)の総計で、ごみの個数が最も多かったのは山口県下関市で、50mの海岸線に、約47,000個漂着していた。
- 種類別に見ると、7箇所全てでプラスチック類が最も多く、ごみ全体の約8～9割を占めていた。
- 茨城県神栖地域については、2011年度(東日本大震災及び台風の影響)の個数が全体の半分を占めた。

漂着ごみ(人工物+自然物)個数の種類別割合
※5年間の合計(人工物の破片及び浮木は除く)

3. 海岸漂着物等地域対策推進事業

背景・目的

日本の海岸には毎年、多くのごみが漂着している。海洋ごみは、国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、自ら発生抑制対策を行うとしても問題解決につながらない状況にあることから、国が補助金による支援を実施し、海洋ごみ対策を進める必要がある。

事業の十一人

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業者への補助は都道府県を通じた間接補助事業となる。

事業概要

海洋漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に、補助金による支援を実施する。補助金は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において優遇上乗せを実施する。

(補助対象事業) 発生抑制対策事業、回収・処理事業、発生抑制対策事業、…、補助率 1/2 (予備実施) 平成28年度予算額 4億円、平成27年度修正予算額 2.6億円

期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境の保全を図るとともに、将来にわたって海洋の優れた景観を維持・保全することにより、地域社会や漁業、観光等の地域の競争力の振興に欠かせない、美しい豊かな海の実現に努める。

漂流・漂着ごみの及ぼす様々な影響

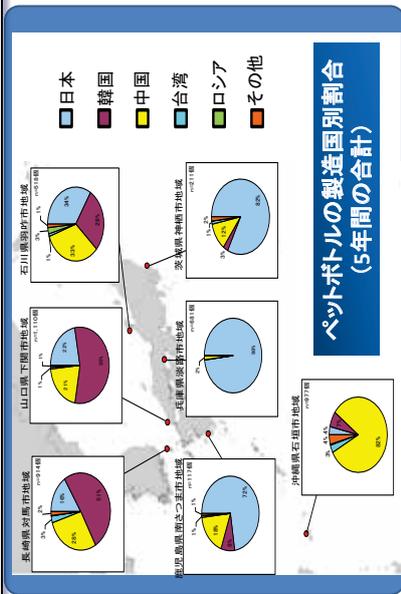
海洋環境 沿岸居住環境 船舶航行 観光・漁業

海洋ごみの回収処理事業等の推進

全国の漂流・漂着・海浜ごみ対策の推進により、海洋環境の保全を図る。

5. 環境省の海洋ごみの実態把握調査(漂着したペットボトルの製造国別割合)

- 5年間(H.22-26)の調査で、全国7カ所に漂着したペットボトルを製造国で分別した。
- 鹿児島県さつま市、兵庫県淡路市、茨城県神栖市など太平洋側では日本製のものが多かった。
- 沖縄県石垣市、長崎県対馬市、山口県下関市、石川県羽咋市など東シナ海及び日本海側では中国・韓国製のものが多かった。



5

7. 海洋ごみの概要(マイクロプラスチック)

マイクロプラスチックとは

- 微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。2015年独G7首脳宣言においても、海洋ごみ(とりわけプラスチック)が世界的な問題であることが確認された。
- 環境省においては、マイクロプラスチックについて、その海洋汚染の実態把握を推進。具体的には、
 - 日本周辺海域等における分布状況
 - マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量を把握するための調査を実施。

分類

- ①一次のマイクロプラスチック (primary microplastics)
 - …マイクロサイズで製造されたプラスチック。洗顔料・歯磨き粉等のスクラブ材等に利用されているマイクロビーズ等。排水溝等を通じて自然環境中に流出。
 - 発生抑制対策として、米国では使用規制を実施(カナダは検討中)。フランスは2018年1月までに販売禁止予定。英国は2017年までに販売・製造禁止の方針を表明。日本では、日本化粧品工業連合会が平成28年3月に会員企業1,100社に自主規制呼びかけ通知。
 - ⇒概ねため、製品化された後の対策や自然環境中の回収は困難。

②二次のマイクロプラスチック (secondary microplastics)

- …大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境中で破砕・細分化されて、マイクロサイズになったもの。
- 発生抑制対策として、普及啓発や廃棄物管理・リサイクルの推進等が有効。
- マイクロ化する前段階(大きなサイズ)での回収も必要。



7

6. 海洋に流出するプラスチック

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量(2010年推計)ランキング

1位	中国	353万 t/年
2位	インドネシア	129万 t/年
3位	フィリピン	75万 t/年
4位	ベトナム	73万 t/年
5位	スリランカ	64万 t/年
20位	アメリカ	11万 t/年
30位	日本	6万 t/年

※推計量の最大値を記載
 ○陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量(2010年推計)を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、1~4位が東・東南アジアであった。
 (参考)Plastic waste inputs from land into the ocean (2015, Feb. Science)

○ダボス会議(H.28.1月)では、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過するとの試算が報告された(重量ベース)。
 (参考)The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics(2016, Jan. World Economic Forum)

6



8. 環境省の海洋ごみの実態把握調査(マイクロプラスチックの調査)

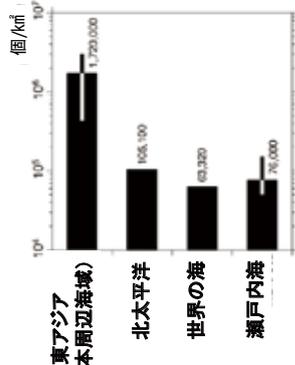
最新結果

環境省の海洋ごみの実態把握調査(マイクロプラスチックの調査)によると、今回調査した日本周辺海域(東アジア)では、

- ・ 北太平洋の16倍
- ・ 世界の海の27倍

のマイクロプラスチック(個数)が存在した。今回調査した日本周辺海域はマイクロプラスチックのホットスポットであると言える。

海域別1km²辺りに存在するマイクロプラスチックの個数



Isobe et al, Marine Pollution Bulletin (2015)

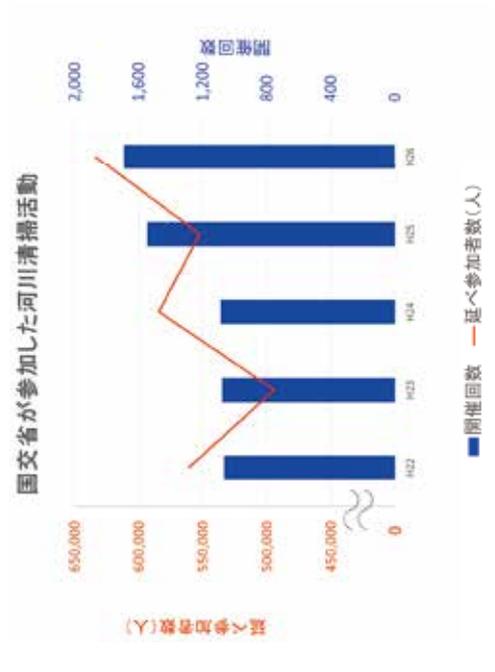
8

河川に漂着するごみ

特に洪水後など、橋脚や河川管理施設にごみが漂着・堆積し、河川環境や景観の悪化を招くだけでなく、

- > 洪水の流下を阻害
- > 河川管理施設の操作に支障等、河川管理に支障を及ぼすおそれ





9. 保津川の日

サミット翌日の3月5日(日)は、「保津川の日」のイベントが保津川河川敷で開催され、サミット参加者にも参加を呼びかけた。

「保津川の日」は、平成24年(2012)8月に亀岡市で開催された「第10回海ごみサミット2012 亀岡保津川会議」の宣言である「亀岡保津川宣言」「川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言」の具現化を図るため、亀岡市内の団体や企業、行政など16団体で構成される「川と海つながり共創プロジェクト」によって毎年3月第1日曜日を「保津川の日」とし、清掃活動をはじめさまざまなイベントが保津川河川敷で開催されている。

この「保津川の日」の制定に際しては、角倉了以翁が慶長11年(1606)3月に開削工事に着手したという歴史的背景や、保津川下りの川開きが毎年3月10日であること、さらには、海ごみサミットの関連事業として「こども海ごみ探偵団」の子供たちが川と海のごみについて調査した結果、「漂着ごみの発生抑制対策については、出水期前に実施することが効果的である」との結果が得られたことなどを踏まえて毎年3月第1日曜日を「保津川の日」とし、「楽しく川の清掃活動などを行うことで、亀岡だけでなく川が結ぶ下流や海岸の人々にも「ごみ」ではなく「思いやり」を流せる<心と身体と環境にやさしい>イベント」(亀岡市ウェブサイト)として開催されている。

当日は、好天にも恵まれ約350人の参加者で賑わった。サミット参加者も、ラフティングボートでの清掃活動やごみ拾いをしながら保津川沿いを散策するエコウォークなどに参加した。さらに、メイン会場にはリユース食器を利用した「エコ屋台」が並び、イベントごみ削減についても見学した。また、このイベントには、海ごみについて学んでいる亀岡市立安詳小学校5年生の児童も多数参加しており、来場者やサミット参加者に熱心にインタビューを行っていた。



第3回川ごみサミット亀岡保津川会議報告書

2017年3月

全国川ごみネットワーク

事務局 NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム内

〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204

TEL : 03-3654-7240 FAX : 03-3654-7256

<http://www.kawagomi.jp/>

E-mail: kawa53@kawagomi.jp

保津川の魅力でまち興しネットワーク

事務局 NPO 法人プロジェクト保津川内

〒621-0804 亀岡市追分町谷筋 37-21 ふらっと HOUSE

TEL / FAX : 0771-20-2569

<http://hozugawa.org/>

E-mail : info@hozugawa.org



河川 公益財団法人河川財団による
基金 河川基金の助成を受けています。



京都府地域力再生活動

この事業は京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の
助成を受けて実施しました。

この事業は「保津川の魅力を定着化し地域資源に活用するまち興し事業」の一環として実施しました。